

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月25日

【発行者名】 H S B C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
1兆円を上限とします。
H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月17日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、繰上償還（信託終了）に伴う所要の変更等を行うため、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（7）【申込期間】**

<訂正前>

2023年8月18日から2024年2月15日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

ただし、後記「（12）その他_____信託終了（繰上償還）の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、当該申込期間は2023年9月26日までとします。

<訂正後>

2023年8月18日から2023年9月26日まで

（12）【その他】

<訂正前>

～（省略）

信託終了（繰上償還）の予定について

当ファンドにおきましては、以下の要領にて信託終了（繰上償還）を予定しております。当ファンドのご購入に際しましては、以下の点に十分ご注意ください。

（a）繰上償還の理由

当ファンドは2019年5月30日の設定以来、「毎月決算型」については安定した収益の確保とともに信託財産の中長期的な成長を、「年2回決算型」については信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、「毎月決算型」、「年2回決算型」いずれも受益権口数が投資信託約款の繰上償還条項（第42条第1項）に定める30億口を大きく下回っており、運用の基本方針に則って運用することが困難な資産規模が継続しております。

現在の資産規模においては、受益者の皆さまから購入申込や換金申込をお受けした際、その金額が各ファンドの資産規模に対して相対的に大きな場合に、当ファンドの基準価額が投資先ファンドの価額や為替変動から想定される以上に大きく変動する場合があります。

今後も受益権口数の増加は見込みにくく、資産規模に起因するこのような状態の解消は難しいと考えられるため、受益者の皆さまへの影響を鑑み、弊社といたしましては、運用を継続するよりも繰上償還することが受益者のみなさまの利益に資すると判断いたしました。

（b）繰上償還の手続きおよび日程

書面決議の対象受益者の確定日：2023年8月21日

書面による議決権行使期限：2023年8月21日から2023年9月19日まで

書面決議の日（繰上償還可否決定日）：2023年9月20日

繰上償還（信託終了）日（予定）：2023年11月14日

この書面による決議は、2023年8月21日時点の各ファンドの受益者を対象とし、ファンド毎に議決権を有する受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

2023年8月18日以降に当ファンドの購入をお申込みいただいた場合には、繰上償還にかかる書面による議決権の行使を行うことはできません。

<照会先>

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

～（省略）

信託終了（繰上償還）について

当ファンドにつきましては、2023年8月21日付けの書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、受益者の皆さまから書面による議決権行使（2023年8月21日から2023年9月19日まで）を受け付けました。

この結果、2023年9月20日の書面決議において、基準日である2023年8月21日時点での受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、2023年11月14日に繰上償還（信託終了）を行います。

< 照会先 >

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2019年5月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

< 訂正後 >

2019年5月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2023年11月14日 繰上償還（予定）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

< 訂正前 >

2019年5月30日から2029年5月18日までとします。

ただし、後記「(5)その他」の(a)、(b)、(c)の(b)に該当した場合には、信託を終了することができません。また、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認められるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

「第一部 証券情報 (12) その他 信託終了（繰上償還）の予定について」に記載する手続きを経て信託を終了することとなった場合、信託期間は2023年11月14日までとします。

< 訂正後 >

2019年5月30日から2023年11月14日までです。